

すみれ共同作業所 ニュース

第72号
2016年7月31日

事業内容

- ◆生活介護事業
なかまの働く店
「フレンドワーク」
「うえるカフェ」
- ◆共同生活援助事業
グループホーム
「かえでの家」
「わくわくホーム」
「ほぐら」
「いぶき」
- ◆日中一時支援事業
- ◆居宅介護事業
- ◆移動支援事業
- ◆指定特定相談支援事業

社会福祉法人
大阪福祉事業財団
すみれ共同作業所
所長 松村 秀明
〒536-0001
大阪府城東区古市一丁目三三
電話(06)6934-4607



フレンドワークは利用者11名で自主製品作りなどの作業をしています。そしてその手作りの製品や地域の方から頂いたリサイクル品をなかまのお店フレンドワークを開いて販売しています。

お店には常連のお客様もみえるようになりました。お客様が来てくれるのはやっぱり嬉しい。少なかつたらやっぱり残念。「今日はお客さん何人来たかな? 売り上げは?」と自分たちのお店なのでもちろん気になるものです。売り上げ発表の後、拍手で1日を終えます。

心をつめて フレンドワーク



自主製品作りにはボランティアの方々も多く協力を頂いています。

パッチワークの小物入れやコースターの仕上げ作業などこれまでも多くの製品に携わってくださっている本田さん。「好きなことだから楽しくやっています。これがなかつたら困るくらい」といつも優しい笑顔で利用者の方の心のこもった製品に再び心を込

めて仕上げてください。

金曜日にはパッチワークなどに利用者の方と一緒に取り組んでくださっている沖田さん。「フレンドワークはほっこり、ひだまりのようなところが魅力的」「手の中でものが仕上がっていく喜び、それが商品になるのは誇りだ」とフレンドワークを大切にしてください。

火曜日には「自分で作って、出来て、売って、お金になる喜びに役立てれば」と澤浦さんが編み物を教えてくださっています。何年かかっても、気長にと利用者の方に合わせて取り組んでくださり、アクリルたわしや手足首カバーなど今では人気商品です。

様々な方の協力を得ながら、初めてのことで前向きに取り組んでいてくれる利用者の方たちです。デザインや配色を考えた時、応用して作ってみたり、とセンスが磨かれていくのを感じています。

(植松)

自主製品でかわいいイラストを描いた雑巾を作っています。フエイスタオルがありましたら作業所までお願い致します。

季香

「夏」と言えば夏休み。お盆に花火、蟬の声。ヒロシマ・ナガサキ。原爆忌。71年を経てもなお、消えない苦しみと悲しみたち。世界は核兵器の廃絶に向って大きく動こうとしているが、一部の保有国と、唯一の被爆国である日本は、その責任をまったく背負わず、むしろ、投げだそうとさえしています。

憲法9条は、世界に対し「もう二度と侵略戦争はしません」と示した約束であり、次の世代に繋ぐべき平和のバトン。「平和こそ最大の福祉」を合言葉に、利用者みなさんだけでなく、これから利用されるかもしれない地域の方々と一緒に、安心して暮らせるまちづくり、国づくりを進めて行きます。「人類の未来は、命輝く青い地球であってほしい」と、日本被団協のみなさんが最後の力を振り絞り、始められた、「被爆者が訴える国際署名」ぜひご一緒に。

(小倉)

ゆったり・生き生き・元気に



すみれ共同作業所では、高齢期を迎える利用者への支援を検討したり、若年層のニーズに沿った支援の具体化を目的としたグループがあります。グループ名は、ゆったり・はりきりグループといいます。高齢の利用者だけでなく、日頃の活動においても若い利用者のペースに無理に合わせていると思われる方や気力・体力の衰えが見られる方も対象としています。若年層は様々な体験を積む活動に重点を置いています。

ゆったりグループは9名のメンバーがいます。季節を感じることでできるような外出や、ゆったりしたペースでいきいきした活動を行うことを目標にしています。



城北菖蒲園に行ってきました

6月7日にゆったりのメンバー5名と職員2名で城北菖蒲園に行ってきました。あいにくの雨でしたが、傘を上手にさして園内を回りました。利用者からは「雨で菖蒲がうんときれい」との嬉しい感想も聞かれました。これからも利用者の意見を聞きながら取り組みを進めていこうと思っています。(宮村)



すくすく育っています



ゆったりグループで夏の野菜を植えました。大葉、バジル、ミニトマト、キュウリを植えて毎日水やりをしています。日差しを浴びてどんどん大きくなっています。上手に収穫出来ればみんなで味わいたいと思います。(中井)



防災食に

取り組んでいます

目の前の仕事に集中している使用せず、常備している冷凍食とあつという間に時間が過ぎてしまうのが日常です。しかし、南海トラフ地震がいつ起こるか分からない今日、非日常の災害を想定した具体的な取り組みを行うことになりました。そのひとつが防災食です。すみれ共同作業所では今年から防災食を1、2ヶ月に1回のペースで取り入れています。

防災食の献立には生野菜は一切使用せず、常備している冷凍食品や乾物のみを使用しています。防災食を実施する目的は、なにかまに防災食に慣れてもらうこと。そして、調理職員や支援員も災害時の食事にスムーズに対応できるようにすることです。

まだまだ改善点はありますが、災害時にも温かく美味しい食事を提供できるように取り組んでいきたいと思っています。

(前田)

防災食の献立



「障害者差別解消法」 学習会に参加して



地域自立支援推進協議会JOTTO主催、大阪府立大学の三田優子講師の「障害者差別解消法について」の学習会に参加しました。

三田氏はまずご自身が実習生時代に、地域住民が障害を持った方々を、差別的扱いしていた姿を目の当たりにし、人権はどこにあるのかと感じたことからお話されました。現在（推計）、日本人の約17人に1人、発達障害や難病を入れると10人に1人、障害当事者やその家族は5人に1人となり、障害は特別ではないということが明らかにになりました。

2014年1月に障害者権利条約が批准されましたが、社会には様々な障壁があります。これまでも現在も障害当事者は、偏見などの差別的扱いを受けてきました。しかし、決して特別扱いして欲しいと思っているのではなく、どんな障害を持った方もみなさんと同じように生活がしたいと願いながら、口には出せなかったのです。このような障壁を無くそうと、2016年4月からは障害者差別解消法が施行されました。

主に、①不当な差別的取り扱い、②合理的配慮をしないこと、③補助器具やサービスを提供しないこと、の3つが差別として挙げられています。全てに義務付けられていたのではなく、努力義務としてだけの位置付けもありましたが、当事者・家族・関係者らは、前進したことは間違いな

いと喜びの声もあります。そして、この差別解消法は障害を持つている・いないの枠を超えて、一人ひとりを差別から守ってくれる法律だと熱く語られています。私自身も支援者として、障害を持った方々や家族が豊かで安心して暮らせる社会になるよう、力を注いでいきたいと思っています。(堀)



JDF 「障害者差別解消法ってなに？」パンフレット

平和行進

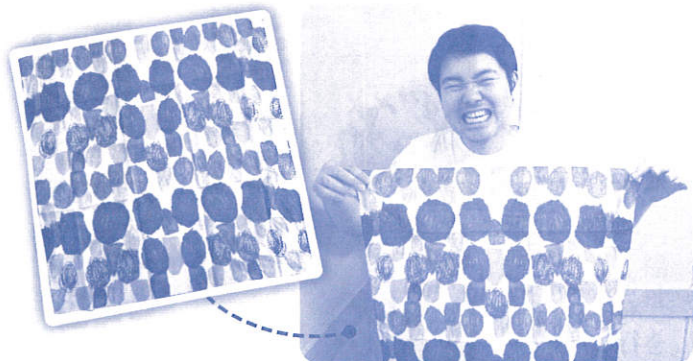


7月4日、平和行進に参加しました。「核兵器なくせ」など平和を訴えた声を届けました。参加した利用者の方は暑く晴れた空の下でしたが、作業所の利用者みなさんがそれぞれの願いを込めて書いた七夕飾りを手に笑顔で行進してきました。(藤原)

グッズデザインコンクール



第8回きょうされんグッズデザインコンクールにおいて全国1769点の作品が集まった中から、すみれ共同作業所の増口さんの作品がグッズ部門で入賞しました。作品名は「青」。青が好きで、いろんな青を描いた作品です。そして、夏季販売事業でバンダナとしてグッズ販売されています。スカーフやテーブルクロスにも使えてオシャレなデザインです。皆さんも是非！(植松)



大阪府交渉の報告



「参加者からの発言をいくつか紹介します」

7月8日、日赤会館で障害児者の教育・福祉・医療等の拡充を求める要望交渉(府交渉)を行いました。交渉は項目ごとに時間を分けて終日行われましたが、項目内容によっては参加者が15名を越し、会議室が満員になるほどでした。



「グループホームに入居中の55歳男性。てんかん、泌尿器科、歯科、糖尿病、整形外科など全部で6医療機関に通院している。月2回、4時間まででは到底足りない。スタッフが宿直明けで受診に行くことで何とかカバーしている。回数、時間を増やして欲しい。」

「グループホームの新規開設は、金銭面と人材不足で困難。消防設備もお金がすごくかかる。母親としてグループホームを検討したいが、お金がかかることを考えると二の足を踏む。」

「利用者の行き場所がない。入所施設を作らないのであれば、そのお金をグループホームにかけて欲しい。」

「視覚障害、聴覚障害では介護認定を受けても要支援にしかならず、これまでの障害福祉サービスが受けられなくなる。」

保護者、職員、当事者からの発言は、どれも深刻な問題で、待ったなしの状況です。国レベルの問題点も多くありますが、現状を知ってもらい、府独自の補助をと訴えて来しました。(藤原)

法人後援会 会員募集のお願い

2001年12月「人を人として大切にする本当の社会福祉の実現を目指して、結びつきと絆を大切に、輪を広げましょう」との呼びかけで、法人後援会が結成されてから15年になりました。

日本の社会保障・社会福祉の制度が大きく改悪されていく中、法人各施設の増改築や新しい施設作りなどの事業に、法人後援会からは大きなご協力をいただけてきました。

権利としての社会福祉を前進させるため、皆様の一層のご協力をお願い致します。

「福祉のひろば」 のご案内



大阪福祉事業財団では、総合社会福祉研究所編集の月刊誌「福祉のひろば」を発行しています。

「福祉のひろば」は、様々な角度から福祉の現状をとらえ、そのあり方を考える内容になっています。

ご購入を希望される方は、すみれ共同作業所までご連絡をお願いいたします。



● 大阪福祉事業財団後援会 ●

年会費 / 個人 3,000円 団体 10,000円
郵便振込 / 大阪 00900-3-14013

お申し込みは

すみれ共同作業所 又は
大阪福祉事業財団後援会事務局 まで
☎06-6931-2983